

全学テーマ別評価自己評価書

「研究活動面における社会との連携及び協力」

(平成13年度着手分)

平成14年7月

島根大学

< 対象機関の概要

- 1 機関名：島根大学
- 2 所在地：島根県松江市西川津町 1 0 6 0
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

- 4 学生総数及び教員総数
 - 学生総数 5 76 1 8 名（うち学部学生数 5 70 4 7 名）
 - 教員総数 4 3 1 名（附属学校教員を除く）
（いずれも平成 1 4 年 5 月 1 日現在）

5 特徴

本学は、山陰地域に 2 校しかない国立総合大学の一つであり、旧制松江高等学校・島根師範学校を母体として発足し、島根県立島根農科大学を移管して発展してきた。現在は約 5 76 0 0 人の若者が集う地域の活力の源泉でもある。島根県に一つしかない総合大学として地域に多くの貢献を果たしてきた実績があり、地域社会の信頼は厚く、教育研究の中核として、ますます大きな期待が寄せられている。一方、本学においても社会のニーズを踏まえて直接的に問題を解決し、そのために役立つ新しい技術や能力を社会の発展に役立てることを目指して、教育と研究を推進している。

具体的なあらわれの一つとして、大学に隣接する丘陵地帯に作られた「ソフトビジネスパーク島根」の中に、本学の地域共同研究センターの建物が新設され、産学官連携の体制が整えられている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する
とらえ方

1 「研究連携」に関するとらえ方

本学では、平成 5 年に公表した本学の基本理念として、伝統的な大学の使命と同時に「時代の変化に応じ、社会のニーズを踏まえて直接的に問題を解決し、そのために役立つ新しい技術や能力を社会に提供することを目的とする教育・研究の遂行」（社会貢献の使命）を掲げている。

この考え方は、平成 1 3 年 3 月評議会で確認された本学の理念・目的においても継承されている。すなわち、本学は、多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」特色ある教育研究活動を行う「知的活力ある大学」及びこれらを通じて地域社会や国際社会に貢献し得る「開かれた大学」であることを目指している。

「開かれた大学」実現のために、2 1 世紀の本学の大学像として、「地域とともに歩む大学」（地域との連携）、「世界に情報発信する大学」（国際貢献）を設定している。

研究面における社会との連携及び協力には、大学として多様な取組を設定しうが、本学の「地域とともに歩む大学」という全学的な理念に基づいて地域社会の抱える課題解決のための連携協力活動を優先する。

本学が位置するのは、古墳文化、石見銀山、たたら製鉄、茶道文化、独自の民俗など、古代から近代にわたる多層的で重要な歴史・文化を有するとともに、中国山地、汽水域など自然環境にも特徴のある地域である。しかし、この地域は、明治以降、産業発展の流れに乗り遅れ、現在では大半が中山間地域に分類され、過疎や高齢化と、それに付随する文化的・経済的停滞などの社会問題を抱えている。しかし、過度の開発を受けていないことから、自然との融和という 2 1 世紀の重要課題に取り組むための社会実験場としては適していることになる。また、高齢化については 5 ~ 1 0 年先の日本全体の問題を先取りした年齢構成になっていることから、この面からも社会的実験場になりうる条件を備えていることになる。

本学では、その地域特性を活かして、大学が有する知的資産の活用と地域との連携協力を軸として、人類共通の財産としての学術・文化の継承発展、地域固有のテーマを通しての知的創造、そして社会的課題解決に貢献し、さらにはその成果を全日本、世界に向けて発信すべく、

積極的な姿勢で取り組んでいる。

重点的な取組は次の4つに分類される。

- (a) 地域の自然環境を対象とする研究連携
- (b) 地域の特徴的な生活環境・社会環境を対象とし、社会的課題解決を目指す研究連携
- (c) 地域の歴史・文化を対象とし、その継承発展を目指す研究連携
- (d) 地域産業のあるべき姿を考え、具体的にその振興に貢献することを目指した研究連携

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

まず、地域産業界の要請に応えるために、学部・大学院については、総合理工学部・生物資源科学部・総合理工学研究科(博士課程)・生物資源科学研究科(修士課程)を設置した。また、これらの研究部門の成果を地域の要求に結びつけるために地域共同研究センターを設置した。また、特定分野の研究部門として、汽水域研究センター、遺伝子実験施設を設置した。

地域社会からの教育についての種々の要請に応えるためには、生涯学習教育研究センター、教育学部附属教育臨床総合研究センターを、また、農林水産業への指導・アドバイスに応えるために生物資源科学部附属生物資源教育研究センターなど、多様な体制も整えてきた。

さらに、学外からの要求を受け付ける総合的窓口として、また、学内に対しては社会との連携の事務的支援を行うために地域連携推進室を設置した。

これらの組織体制のもとで実施する研究連携の具体的な方法を上記の研究対象(a)(b)(c)(d)別にまとめたものが図1である。

(a)自然環境	○	○	○	
(b)生活・社会	○	○	○	
(c)歴史・文化		○		○
(d)地域産業	○	○	○	○
	共同研究	受託研究	奨学寄付金	研究協力

図1．研究対象と研究連携実施方法(横軸fとの関係)

なお、全ての研究対象について、研究者総覧などの形で学内研究の情報公開を行っている。

「研究成果の活用に関する取組」

本学は島根県内の唯一の総合大学として、島根県及び県内市町村の審議会・委員会のほとんどすべてに、本学の知的ストックが貢献している。また、山陰地域の行政についても本学から活発な参加が行われている。このほかに各種研究会への参加、臨床心理相談、農林水産技術相談など、多くの取組を展開している。

地域共同研究センターは、科学技術相談という制度を利用して、科学技術に限定しないで地域からの質問に学内の最適専門家を紹介するという形で「研究成果活用」を進めている。また、公開講演会やセミナーという形で、地域の共通の関心事についての情報の提供を、さらに、研究交流発表会のような形で、地域に向けて学内の研究で得られたシーズの開示を行っている。汽水域研究センターでは研究発表会方式でのセミナーなどを頻繁に開催し、地域あるいは環日本海という広い範囲の社会に研究成果を還元している。

これらの活動を推進するための窓口機能、及び事務的支援を地域連携推進室が行っている。

このような組織体制のもとで実施している成果活用の具体的な方法を前記の研究対象(a)(b)(c)(d)別にまとめたものが図2である。

(a)自然環境	○	○	○	○	
(b)生活・社会	○	○	○	○	○
(c)歴史・文化	○	○	○	○	
(d)地域産業	○	○	○	○	○
	各種委員会	科学技術相談	各種技術相談	心理臨床相談	調査活動
					研究成果の公開

図2．研究対象と成果活用実施方法(横軸fとの関係)

研究活動面における社会との連携及び協力に関する
目的及び目標

1 目的

本学の有する人的及び知的資産を活用して、地域の自然環境、生活環境・社会環境、歴史・文化、地域産業などの領域において貢献できる取組を積極的に行うことを目指すとともに、活動によって得られた成果を本学の教育研究の向上に役立てる。具体的には、地域の諸課題を学術的な観点から探求するとともに、時代に即して地域から本学に提起される諸課題解決に積極的に対応し、地域の発展に寄与する。

これらの取組で得られた実証的または学術的成果を世界に向けて発信することにより、地域に信頼され地域に必要とされる大学として「地域とともに歩む大学」の実現を目指す。

このために、研究連携を支える研究部門の充実と教員の意識改革が重要であり、開かれた大学として学外から接触しやすい組織と雰囲気醸成に努める。

2 目標

前項の目的を達成するため、平成9年度以降の5年間については、教育研究組織及び共同教育研究施設等の整備を行うとともに、研究対象(a)(b)(c)(d)については、次の目標を設定した。

(a) 地域の自然環境を対象とする研究連携の推進

自然環境・災害調査及び関連委員会への参加：天然記念物(動・植物)の分布調査や自然環境調査、地震や土砂災害などの基礎調査に基づき、関連委員会を通して積極的にアドバイスをする。

汽水域の共同研究及びその成果発表：宍道湖・中海の水質、底質、生物調査・研究を自治体・民間企業と共同して行う。また、その成果を広く社会に公表する。中海干拓などの汽水域の活用に関する事業に、自然科学的・環境経済学的研究の知的ストックを提示し、地域社会、地域行政、地域住民に適切なアドバイスをする。

(b) 地域の特徴的な生活環境・社会環境を対象とし、社会的課題解決を目指す研究連携の推進

地域の教育的課題への取組：教育委員会や小中学校の教員並びに社会教育関係者と共同して、地域の現代的な教育課題を研究し提言する。また、全国に比して高い割合を示す不登校・閉じこもり並びに児童虐待等の問題や

学級崩壊・危機管理(学校内事故への対応)等への臨床心理相談等の実践を通して教師の能力開発を含めて問題解決に寄与する。

地域の社会的課題への取組：地域行政の諸分野において、社会的問題を分析し、地域振興及び介護問題等の委員会等委員に積極的に応じ、提言する。

中山間地域の活性化：農業経営や地域経済の諸課題を調査・分析し、中山間地域特有の過疎・高齢化問題解決と地域活性化のための提言をする。

(c) 地域の歴史・文化の継承発展のための研究連携の推進

出雲風土記、石見銀山、たたら製鉄、松平不昧公、築地松、作家ヘルンなどを対象に、地域と連携してタイムリーな研究を行う。さらに、従来から各地域で個別に行なわれてきた研究を組織化し各成果を総合することにより学術的な価値を高めることに貢献する。また、得られた知的ストックを活かし、教育委員会や埋蔵文化財センターからの要請に応じ、調査協力を行うと同時に、文化財保護に関する委員会などを通して文化財の保護に協力する。

(d) 地域産業の振興に貢献する研究連携の推進

地域産業振興の方法とそのプログラム作成への参画：県のソフトビジネスパークの開設(平成13年)を期に、変革の機運がもりあがってきている地域産業に関して、中期的計画作成に参画し、産学官連携を柱の1つとする振興プログラムを作り上げる。

地域特性を考慮した新産業創造への協力：これまであまり共同研究になじんでいない中小企業に対して、大学に相談しやすい雰囲気の醸成、外部から入りやすい窓口の設置など、実効のある共同研究を行うための基盤作りを行う。

産学官の大型研究開発プロジェクトへの参画：地域の産業の将来を開くようなテーマについて、大学からシーズの提供を行い、産学官連携プロジェクトを組み、国の地域コンソーシアム研究開発事業などに応募して、その成果の適用拡大を図るといったパターンの成功例を作り上げる。

農林水産業に対する支援：合理的経営システムの開発と、地域生物資源を活かした機能性食品の開発を積極的に支援する。

評価項目ごとの自己評価結果

1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：取組や活動を運営・実施する体制

f11 f1 学部・大学院・学内共同教育研究施設等の整備状況

本学は、法文学部・教育学部・理学部・農学部の4学部とその上に大学院修士課程をもつ小規模な国立総合大学として地域社会への貢献を行ってきた。

地域産業界からの強い要望に応える体制を整備するため、平成10年に既存の理学部・農学部を融合して総合理工学部と生物資源科学部を、平成12年にはその上にそれぞれ大学院修士課程を設置した。更に平成14年には、総合理工学研究科博士課程を設置し研究連携の強化が期待されている。また、平成15年に

大学院法学研究科を拡充して人文社会科学研究科（修士課程）を設置し、この分野における研究連携の幅を広げた。

これらの学部・大学院の整備により、共同研究・受託研究・研究協力等、地域との連携協力の一層の推進体制が整った。

特定の分野への地域貢献を目指す学内共同教育研究施設等として、遺伝子実験施設（平成2年）、汽水域研究センター（平成4年）、生涯学習教育研究センター（平成5年）を設置した。平成8年には、島根大学が真に「地域に開かれた大学」として、地域社会の要請に応じて、高度の専門知識と科学技術を社会に還元するとともに、本学における学術的研究及び教育の充実に資することを目的に地域共同研究センターを設置した。

この他に、学内施設として平成6年に埋蔵文化財調査研究センターを設置した。

過去5年間では、平成9年に、生物資源科学部附属の演習林（三瓶、匹見）、農場（本庄、神西砂丘、三瓶山麓）、臨海実験所（隠岐）を統合・改組し、森林科学・農業生産科学・海洋生物科学の3部門からなる生物資源科学部附属生物資源教育研究センターを設置した。さらに、教育実践（複式学級を含む）に関する理論的・実践的研究及び指導を推進し、教師教育の充実に資することを目的に教育学部附属教育実践研究センターを改組して、他の教育機関及び地域社会との連携を図り、教育実践並びに教育臨床に関する理論的及び実証的研究を推進し、教師教育の充実に資することを目的に教育学部附属教育臨床総合研究センターを平成13年に設置した。

これらの学内共同教育研究施設等には、運営委員会・管理委員会が設置されており、関連分野について、センター等を核とした活動が展開されている。平成12年9月に、島根大学学内共同教育研究施設等連絡協議会規則（資料1-1）

が制定，施行されている。協議会は学内共同教育研究施設等のセンター長等で組織され，地域連携推進室が事務を担当し毎月定例会議を開催し，学部における教授会のような機能を担っている。

【資料 1 - 1】島根大学学内共同教育研究施設等連絡協議会規則

島根大学学内共同教育研究施設等連絡協議会規則

平成 12 年島大規則第 93 号

平成 12 年 9 月 11 日 制定

(設置)

第 1 条 島根大学に，学内共同教育研究施設，保健管理センター及び学内共同利用施設（以下「学内共同教育研究施設等」という。）間の連絡・調整を行い，円滑な運営を図るため，島根大学学内共同教育研究施設等連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(定義)

第 2 条 この規則において，用いる用語の意義は，次の各号に定めるところによる。

- 一 「学内共同教育研究施設」とは，遺伝子実験施設，汽水域研究センター，生涯学習教育研究センター，地域共同研究センター，機器分析センター及び総合情報処理センターをいう。
- 二 「学内共同利用施設」とは，R Iセンター，工作センター及び埋蔵文化財調査研究センターをいう。

(任務)

第 3 条 協議会は，次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 学内共同教育研究施設等間の連絡・調整に関する事項
- 二 島根大学評議会規則（平成 12 年島大規則第 4 号）第 2 条第 6 号に規定する教員 1 名の選出に関する事項
- 三 学内各種委員会委員の選出に関する事項
- 四 その他委員長が必要と認めた事項

(組織)

第 4 条 協議会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長が指名する副学長
- 二 遺伝子実験施設長
- 三 汽水域研究センター長
- 四 生涯学習教育研究センター長
- 五 地域共同研究センター長
- 六 機器分析センター長
- 七 総合情報処理センター長
- 八 保健管理センター所長
- 九 工作センター長
- 十 埋蔵文化財調査研究センター副センター長

2 協議会に委員長を置き，委員長は，学長が指名する副学長をもってこれに充てる。

(会議)

第 5 条 協議会は，委員長が招集し，議長は，委員長をもってこれに充てる。

2 委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

3 協議会は、委員長が必要と認めたとき、又は2名以上の委員から請求があったときに招集する。

4 協議会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第6条 協議会が必要と認めたときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 協議会に、必要に応じて、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 協議会の事務は、地域連携推進室において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会において定める。

附 則

この規則は、平成12年9月11日から施行する。

附 則(平成13.3.26 規則第46号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14.3.27 規則第11号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(2) 研究連携に関する事務体制

本学が地域社会、産業界及び各種団体と緊密な連携を図り、地域への情報発信、地域情報の迅速な把握などの地域連携関連の窓口の一元化を図り、地域社会からの諸要請に組織的に対応する事務組織として、平成12年4月に地域連携推進室を設置した。

過去5年間における目標達成のための体制

研究対象(a)

平成12年の鳥取県西部地震の発生に際して、総合理工学部地球資源環境学科の教員、学生を中心に、同学部材料プロセス工学科、教育学部理科教育研究室、生物資源科学部地域開発科学科及び汽水域研究センターの教員らが加わって「鳥取県西部地震災害調査団」を組織して被害状況と地震発生原因の緊急調査を行ったことは研究連携の取組のためのタイムリーな体制として高く評価することができる。

また、平成9年に既設の汽水域研究センターに中海分室を設置したことは、地域の貴重な自然環境である宍道湖・中海に関する研究連携を推進する体制が強化された点で評価できる。

研究対象(d)

地域産業の振興に貢献する研究連携では、地域からの強い要望を受けて、工科系の2学部・大学院を設置した。地域と大学との接点を明確にするために、平成12年に、地域連携推進室を設け、研究連携サービス機能を強化した。また、この地域連携推進室は、地域共同研究センター及び学内の各研究部門に対して、地域との連携の事務的機能を支援することで、全学と地域との連携を円滑にするために有効に機能している。

(1)~(3)についての取組は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

観点B：研究者総覧などの研究情報公開のための体制

本学教員の教育研究活動に関する全学的な広報は、平成5年度に島根大学自己評価等委員会が作成した出版物「島根大学の現状と課題」研究者総覧」の形から始まり、平成9年に改訂版を出版した。平成12年からは改訂版に検索機能を付加して電子化し島根大学公式ホームページ上で公開している。

学部単位の教育研究活動に関する広報活動は、各学部の自己評価等委員会が外部評価を受けるための資料として、総合理工学部(平成10年度,12年度),生物資源科学部(平成11年度,12年度),教育学部(平成13年度),法文学部(平成13年度)の順番に研究業績のみならず社会貢献を含めた活動状況報告書を出版した。これらの出版物のうち、法文学部作成のものは、電子化し島根大学公式ホームページ上で公開している。この他、汽水域研究センター(平成11年度),遺伝子実験施設(平成13年度)も自己評価報告書を出版した。

また平成8年に国立工科系大学島根県設置期成同盟会が総合理工学部・生物資源科学部と協力して出版した「Shimane Professor Data Base」は、地元企業が工科系学部の活動内容を知り、技術相談や共同研究などを行う際の手がかりになった。

工科系学部を平成7年に、また、地域共同研究センターを平成8年に設置したことを契機に、当時の島根県中小企業振興公社中小企業情報センターからの依頼で、地域共同研究センターがデータ収集を行い、平成9年に島根県中小企業振興公社中小企業情報センターにより電子化が行われ、その後「島根大学研究者情報」の冊子を作成した。

「島根大学研究者情報」には、科学・技術相談への協力を承諾した本学教員259名の対応可能分野及び共同研究可能テーマが収録され、県内の各方面に配布されて活用された。特に、総合理工学部・生物資源科学部の教員以外にも、法文学部31名、教育学部67名の教員が協力して各種相談に対応する体制が整ったことは評価できる。

また、総合理工学部・生物資源科学部教員の共同研究可能領域に関する電子情報は「中国地域テクノロジーマップ」(中国経済産業局)に185件登録されており、地域共同研究センターのホームページからリンクできる。

平成9年創刊の島根大学広報紙「ラ・ヴィー島根大学」(マルチ型広報紙専門委員会担当で年2回発行)において、教員の研究や学内共同教育研究施設等の紹介を学外向けに発信している。

研究内容紹介の新たな取組として、島根大学情報委員会と附属図書館が協同で学長裁量経費を投入し、平成13年度から2年計画で学内の研究紀要論文の全文を電子化しホームページ上で学内外に公開することを目指している。理学部・総合理工学部関係分は創刊号から最新号まで既に作業が完了し「島根大学研究紀要全文データベース」として公開している。

これらの取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

観点C：連携（協力）先に対する配慮

産学官連携を促進するためには、相互交流が容易な場所に地域共同研究センターの建物を建設することが第一要件との方針のもとに、同センターは平成8年設立後、5年半は学内で仮住まいをしながら活動した。平成13年10月に大学から直線距離1.5kmの「ソフトビジネスパーク島根」のオープンにあわせて、その中核施設内の一つとして島根大学地域共同研究センターを建設し、地域連携推進室の職員を常駐させている。このようなハード面とソフト面の整備により、大学教員と地域産業関係者を結ぶ絆が太くなると評価されている。

取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、社会との連携及び協力するための取組の状況は、研究部門の拡充、社会と大学の接点になる部門の創設、及び広報体制の強化、地域共同研究センターの立地条件など、目標達成のためには十分に貢献したと思われる。

（取組の分類2）研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

観点A：取組や活動を運営・実施する体制

（1）各種委員会・審議会への対応

研究者総覧における各教員の専門分野や過去の実績又は学内での役職により、学外から各学部長宛に委員の委嘱があり、学長の兼業許可を得て行われている。事務は総務課職員係が担当している。平成9年に人文社会科学研究科を設置して、法律問題のみならず幅広く人文社会科学に関する社会との研究連携を推進する体制を整えたことは評価できる。

（2）科学技術相談・各種技術相談への対応

相談者からの窓口は地域連携推進室が担当し、相談内容への対応は同室と地域共同研究センターが協力して適任者として選任した者に依頼している。

（3）心理臨床相談への対応

教育学部附属教育臨床総合研究センターは、教育実践臨床研究・教育社会臨床研究・教育心理臨床研究の3部門からなり、相談者からの窓口は同センターの事務が担当している。本センターを核として、臨床心理学関連の教員と大学院生による心理臨床相談が展開されている。

fi4 fl 調査活動への協力

地方公共団体や学協会等の調査活動への協力は、関連分野の学部長・センター長・学科長等へ依頼があり、学長の兼業許可を得て行われるものとボランティア的なものがある。調査活動への教員の対応組織は機動的に構成されている。

fi5 fi 研究成果の公開への対応

全学的企画は産学官連携という観点から地域共同研究センターが行っている。学部単位の取組は学部長のリーダーシップで学科長等の会議で対応している。学内共同教育研究施設等では個別の活動だけでなく、共同して研究成果を公開する試みを平成13年度から始めた。

以上の取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

観点D：広報の体制，範囲・方法

地域との連携を目的とした全学的な広報活動は、地域共同研究センター、地域連携推進室、生涯学習教育研究センター及び島根大学情報委員会が行っている。また、平成13年からは大学情報室を設置し、学外への広報活動全般を行っている。

広報の方法としては、継続性と広域性及び内容の詳細さに配慮したホームページの活用と、各種企画やイベントについては、即効性と話題性に優れたパンフレットやマスコミによる広報を活用している。

地域連携推進室は「研究協力情報」を島根大学公式ホームページ上で公開している。

学内共同教育研究施設等は島根大学公式ホームページからリンクした独自のホームページを開設して広報に努めており、地域共同研究センター、汽水域研究センター、教育学部附属教育臨床総合研究センター及び埋蔵文化財調査研究センターが優れた広報活動を行っている。

特に、地域共同研究センターはホームページ上で、公開講演会・公開セミナー・研究会・産学官交流会等の案内、科学技術相談、メールマガジンの紹介等多くの情報提供を行っている。

ホームページ以外の広報活動としては、広報紙「ラ・ヴィー島根大学」、各学部及び学内共同教育研究施設等が作成する各種パンフレットやリーフレットによる広報活動の他、大学情報室が報道機関へニュースの配信を行っている。

大学側の印刷物による広報の範囲は主として島根県東部であるが、電子媒体や新聞・テレビによる広報の範囲は島根県を中心に隣接地域にも及んでいる。

観点E：取組や活動の特徴的な実施方法

研究成果の活用に関する取組を、取組や活動の特徴的な実施方法の観点から評価する。

研究対象（a）

汽水域研究センターは、干拓対象であり、自治体などによる調査が難しい中海本庄工区内水域について、調査グループを組織して（財）自然保護協会のフ

アンドを基に環境諸項目の現状記録を行った。

研究対象（b）

教育学部教員20名で「島根大学学校教育研究会」を結成し、松江市教育委員会・松江市立法吉小学校と連携して、研究授業・保護者への発表会等を行った。

教育学部附属教育臨床総合研究センターが、島根県心理士会・スクールカウンセラーと連携して多くの教育臨床心理相談を行ったほか、スクールカウンセラー未導入校での突発事故に対する緊急支援を行った。

本学と島根県・市町村教育委員会とで「山陰地域衛星通信利用推進協議会」を結成し、生涯学習における遠隔地教育の有効性を検証した。

研究対象（c）

島根県が、平成9年度に東京・大阪・松江で巡回開催した「古代出雲文化展」において、本学（法文学部考古学研究室）が博物館展示活動に積極的に関与・協力し、研究成果を社会へ還元・普及することに成功した。

本学（法文学部歴史社会講座）が、市民組織「鳥取県西部地震被災史料救出ネットワーク」に積極的に関与・協力し、被災文書等の調査・保護に貢献した。

研究対象（d）

地域産業は、ほとんどが中小企業であり、かつ、平成8年以降は不況の中で、企業が金と人を出す共同研究は行いにくい環境にあった。そこで、無料の科学技術相談を積極的に行い、企業と教員の信頼関係の醸成を進めた。その成果が平成12年頃から共同研究数の増加に反映されるようになった（後出；資料2-9）。

平成13年3月に学内共同教育研究施設等連絡協議会が主催して、学内共同教育研究施設等の研究成果の公開を学外で行った。

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に関する取組の状況は、それぞれの分野で機動的な研究連携の組織を工夫し、地域からの要求にタイムリーに対応しており、目標達成に貢献した。

（2）研究活動面における社会との連携及び協力の取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、研究活動面における社会との連携及び協力の取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

（3）特に優れた点及び改善点等

特に優れた点

f1 f1 本学が地方にある国立大学として地域課題に積極的に取り組む方針の下に、学部・大学院及び研究施設等を整備充実してきたことは高く評価できる。工科系学部設置に際しては島根県や商工会議所等で結成された工科系学部設置期成同盟会の強力な支援があった。

fi2 fi 汽水域研究センターは10年の時限的な施設であったが、過去の研究実績と将来性を囑望されて、平成14年4月から改組拡充された。今後、研究連携の実績が着実に増えることが期待できる。

fi3 fi 教育的課題については、本学が常に時宜に適した改革を行い、教育学部附属教育臨床総合研究センターを設置したことと、学部教員の協力体制が整っていることは高く評価できる。

fi4 fi 本学は小規模総合大学でキャンパスが一ヶ所に集中していることから、学部の枠組みを越えた教員の教育研究活動が日常的に行われている。このことが、学外からの要請や自発的な研究連携の組織をタイムリーに作り成果を挙げることに役立っている。例えば、鳥取県西部地震の災害調査、宍道湖・中海の学術的調査、遺跡の発掘調査等がある。

(5) 研究実施部門と地域をつなぐ組織として地域共同研究センター、地域連携推進室を作り、建物も地域から利用しやすい場所に設置したこと、無料の科学技術相談などを通して、地域から相談しやすい雰囲気醸成したことなどによって、地域特性に配慮した産学官連携による産業振興の基盤づくりを行った。

2 取組の実績と効果

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：連携活動の実績の観点

連携活動が本学の目指す「地域とともに歩む大学」の理念に沿った活動実績になっているかどうかを、各々の目標ごとに評価する。

研究対象(a)

本学の汽水域研究センターでは、地域の特色である汽水域の自然環境をテーマに多くの業績をあげてきた。そのうち取組の分類1では、平成10年から続いている汽水域の自然環境保全のための水質浄化機能の活用に関する受託研究、あるいは水生植物相のモニタリング(平成12年)やその保全と修復に関するデータを取得するための受託研究(平成13年)などがある。また、平成11年には農協の依頼を受けて野生鳥獣類被害の実態調査、平成12、13年には区画法や糞塊法によるニホンジカ生息数の調査、ニホンジカ行動圏調査を実施し、地域に貢献した(調査報告書「島根半島弥山山地におけるニホンジカに関する調査」)。

研究対象(b)

この目標に関する取組としては、平成13年度に「心のかけ橋支援調査研究事業」が行われている。奨学寄附金は附属小学校・中学校の教育研究のため、毎年受け入れている。

一方、中山間地域の活性化の取組では、平成9～12年に、中国・四国農政局、島根県、社団法人全国農業構造改善協会、あるいは農業協同組合など行政機関等の依頼を受けて島根県中山間地域の実態を調査した(中山間地域実態調査報告書)。

研究対象(c)

山陰地域の歴史的環境や特性を反映した取組として、安来市教育委員会と連携した古墳時代前期「大成古墳」共同発掘調査や島根県古代文化センターと連携した「かわらけ谷横穴墓群」発掘調査(「考古資料からみた地域間交渉調査研究」事業)がある(発掘調査報告書「かわらけ谷横穴墓群」)。その他、自治体教育委員会の行政機関による発掘調査における、年代測定をはじめとした遺構・遺物の理化学的分析協力、島根県古代文化センターの『出雲国風土記』の風土記時代の景観復元研究分野への調査協力などが行われた。

研究対象(d)

地域の産業の将来に繋がる技術開発のための大型プロジェクトとして、産学官連携で地域コンソーシアム研究を3件実施した(資料2-1)。その中の1つ、「In-Situ制御によるプラズマ浸炭プロセスの開発(平成9~11年)」は、地域の伝統産業である金属加工から電子材料などの機能性材料製造まで広い応用をもつ技術であり、本学からのシーズをもとに行われた。プロジェクト終了後、機能性材料産業への応用対象の拡大を狙って、県の次世代研究開発センター(平成14年8月オープン)の最初のテーマに選ばれ、本学が参加して集中的研究が行われることになっている。本学が意図した技術開発の段階的展開の模範例といえる。

【資料2-1】産学官連携による大型プロジェクト実施例

地域コンソーシアム研究開発事業

名称	実施期間	目的・成果	本学側	産業側	自治体側
In-Situ制御によるプラズマ浸炭プロセスの開発	平成9年～11年	金属表面硬化プラズマ処理をその場制御する。電子材料製造にも応用展開できる技術確立。	研究統括；1 研究グループリーダー；2 研究には4研究室が参加	日立金属(株)守谷刃物研究所， 渡部製鋼山陰酸素工業	県工業技術センター
地域材ハイブリッド技術開発による環境保全と中山間地の活性化	平成11～12年	間伐材を合板に有効利用できるようにして、木材関連産業を活性化。	統括委員会委員長，2つの研究委員長， 研究には2研究室が参加	湖北ベニア(株)	県工業技術センター
マイクロペルチェ素子による触覚ディスプレイの開発	平成11～12年	熱電素子の技術を用いて、視覚障害者のディスプレイを開発。商品化。	研究統括；1 研究グループリーダー；1 調査グループリーダー；1 研究には2研究室が参加	ユニブラン	県工業技術センター

(地域連携推進室まとめ)

また、企業との共同研究のうち、実用に結びついたものとしては、廃木材の有効利用方法としての吸着性木炭の製造研究、酒どころ島根の特性を生かした酒酵母開発研究、モズク粘性多糖の抗菌性解析応用研究、高齢者に多い生活習慣病予防のための機能性発酵食品開発研究などがある。いずれも生活密着性の強いもので今後、ひろく使われる可能性が強い。

地域の要請に応えて、本学が取り組んだ研究連携の活動は、本学の目的・目標に沿った方向の取組が行われ、いずれも当初の目標を達成する成果が得られた。ただ、島根県は東西に長く、本学が東部に位置するため、西部に対する取組が十分でなかったことは反省点である。しかし、資料2-2に示すように、ここ5年間で共同研究などの件数は着実に増加しており、本学の目標が実現されつつある。今後はさらにその活動を増やす努力を続けたい。

【資料 2 - 2】 外部資金の受け入れ状況

取組の分類 1 の実績や効果の程度

以上の結果を総合的に判断して、研究活動面における社会との連携及び協力の実績と効果は、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

（取組の分類 2）研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

観点 B：研究成果の活用の実績の観点

本学の研究の成果の活用が「地域とともに歩む大学」の理念に沿った実績を挙げているかどうかを、各々の目標ごとに評価する。

研究対象（a）

平成 9 年から現在までに自然環境保全のための 24 の審議会等に 87 名の委員が参加しており（資料 2 - 3）、かなりの貢献があったと認められる。また、教育委員会の文化財保護審議会委員等には 25 名が参加し、特に国の特別天然記念物オオサンショウウオの生息調査協力を積極的に行った（平成 11 年～平成 13 年）。その他各自治体がかかげる自然保護活動に協力した（資料 2 - 3）。平成 12 年には鳥取県西部地震に際し、本学内の研究者が集合し、被害状況と地震発生原因などについて緊急調査を行い、地域に日頃の研究成果を還元した（「鳥取県西部地震災害調査報告書」）。汽水域研究センターでは、中海干拓予定地の総合環境調査を行い、その結果を汽水域研究センター紀要やその他の出版物による研究成果として積極的に公開し、自治体や地域住民が汽水域の干拓問題を判断するためのデータを提供した（「中海・本庄工区の生物と自然」）。また、公開シンポジウムなどを頻繁に開催し、干拓問題に関する客観的なデータを中立的な立場で提供することによって、地域に貢献した。

教育学部の「学校教育研究会」は、総合的学習及び週5日制へのカリキュラムについて、2年間研究を行い、松江市立法吉小学校での授業研究等を行った(報告書「総合学習を軸とした新世紀学校カリキュラムの創世に向けた学部 地域連携プロジェクト」)。これを基にして「学校教育研究会」は、松江市教育委員会と連携し平成13年度1年間をかけてこの課題を検討し、その成果を教育行政に反映させた。これを契機に、松江市教育委員会との研究連携の覚書を平成13年12月に締結調印し、新たに「小学校音楽鑑賞教材開発プロジェクト」が発足した(「小学校音楽鑑賞教材開発プロジェクト報告書」)。地域との連携の目的に貢献したと高く評価される。

島根県は、人口に比して、不登校児童・生徒の出現率の高い県であることから、教育学部附属教育臨床総合研究センターの相談部門で、教師・保護者・児童生徒からの臨床心理相談に応じることとした。平成13年4月から1年間で、新規に98件の相談を受けている(資料2-4)。

【資料2-4】臨床心理相談・相談内容別件数(平成13年度)

	fi ff												
				fi ff									
				fi ff									
	fi ff			fi ff									fi ff

また、児童生徒への対応方法やコミュニケーションの取り方、子育て支援、緊急事態への対応の仕方等を修得した教員の養成を目指しており、大学院教育学

--	--

また、島根大学生涯学習教育研究センターは、島根県教育庁生涯学習課・島根県立生涯学習推進センター・町村教育委員会・鳥取県町村教育委員会と協同して、山陰地域衛星通信利用推進協議会を結成した。これは、東西に長く中山間地域や離島を抱えた島根県の住民に衛星通信を利用して学習機会を提供する生涯学習事業として大いに貢献した。

平成11年度から、この事業はエルネット「オープンカレッジ」に移行し、さらに多様な学習が可能となっている。本学は新たに結成された島根県市町村コミュニティカレッジ協議会に参画しイニシアチブを発揮している。地域の生涯学習に貢献している事例であり、本学として掲げた目標に合致した活動である。

社会的課題解決の活動では、各種審議会・委員会の委員に積極的に就任し、行政機関による調査活動への参画、行政機関からの相談への対応、ボランティア活動リーダーやヘルパーの養成講座講師、福祉施設研修会講師、高齢者生活実態調査、介護者・福祉労働者のリフレッシュ・エクササイズ指導など、多彩な活動を展開し、研究成果を地域社会に還元した（資料2-6）。

【資料2-6】地域の社会的課題に関する各種審議会等就任教員数 (人)
[平成9年度～13年度]

	自治体・団体等名	役職名	延べ人数
1	島根県	島根県環境審議会委員	7
2	島根県	島根県情報公開審査会委員	6
3	島根県	島根県介護保険審査会委員	4
4	島根県	島根県都市計画地方審議会委員	10
5	島根県	島根県人権施策推進協議会委員	9
6	島根県	島根県個人情報保護制度検討会委員	1
7	島根県	島根県社会福祉審議会委員	3
8	島根県	授産活動活性化検討会委員	1
9	島根県	第38期島根県地方労働委員会公益委員	1
10	島根県	地域求職活動援助計画策定検討会議委員	1
11	島根県	中小企業雇用改善労使連絡委員会委員	1
12	島根県	中小企業雇用改善労使連絡会委員	2
13	島根県	島根県IT戦略構想委員会委員	1
14	島根県	島根県介護保険審議会委員	1
15	島根県	島根県開発審査会委員	1
16	島根県	島根県建設工事紛争審査会委員	2
17	島根県	島根県建築審査会委員	4
18	島根県	島根県雇用安定・創出対策協議会委員	2
19	島根県	島根県雇用計画調査研究会委員	2
20	島根県	島根県公共事業再評価委員会委員	1
21	島根県	島根県児童環境づくり推進協議会委員	3
22	島根県	島根県消費者苦情処理委員会委員	2
23	島根県	島根県消費生活審議会委員	1
24	島根県	島根県職業能力開発審議会専門委員	2
25	島根県	島根県政府調達苦情検討委員会委員	2
26	島根県	島根県大規模小売店舗審議会会長	1

27	島根県	島根県入会資源総合活用コンサルタント	3
28	島根県	松江地域保健福祉協議会委員	2
29	(社)島根県雇用促進協会	島根県モデル事業推進委員会委員	2
30	松江市	松江市IT推進ワークショップ委員	1
31	松江市	松江市個人情報保護対策審議会委員	2
32	松江市	松江市個人情報保護制度懇話会委員	1
33	松江市	松江市情報公開審査会委員	3
34	松江市	松江市総合女性センター基本問題検討委員会委員	1
35	出雲市	出雲市バス交通システム検討委員会委員	1
36	出雲市	出雲21世紀情報ビジネス協議会委員	1
37	出雲市	出雲市環境審議会委員	2
38	安来市	安来市情報公開懇話会委員	2
39	安来市	安来市個人情報保護審査会委員	1
40	安来市	安来市情報公開審査会委員	1
41	安来市	安来市総合計画審議会委員	1
42	安来市	安来市情報公開懇話会委員	2
43	安来市	安来市個人情報保護審査会委員	1
44	安来市	安来市情報公開審査会委員	1
45	安来市	安来市総合計画審議会委員	1
46	松江家庭裁判所	松江家庭裁判所委員会委員	3
47	松江家庭裁判所	家事調停委員	3
48	島根県弁護士会	島根県弁護士会資格審査会委員	3
49	島根県弁護士会	島根県弁護士会資格審査会予備委員	3
50	島根県弁護士会	島根県弁護士会懲戒委員会委員	9
51	島根県弁護士会	島根県弁護士会綱紀委員会参与員	2
52	大田市	大田市環境審議会委員	3
53	木次町	木次町情報公開審査会委員, 木次町個人情報保護審査会委員	1
54	大東町	大東町情報公開審査会委員, 大東町個人情報保護審査会委員	1
55	加茂町	加茂町情報公開審査会委員, 加茂町個人情報保護審査会委員	1
56	八束郡鹿島町	鹿島町情報公開審査会委員	1
57	斐川町	斐川町環境審議会委員	1
58	八束郡東出雲町	東出雲町情報公開審査会委員	1
59	米子市	米子市情報公開及び個人情報保護制度懇話会委員	1
60	米子市	米子市情報公開・個人情報保護審査会委員	2
61	米子市	米子市日吉津村中学校組合情報公開・個人情報保護審査会委員	2
62	米子市	米子市消費生活審議会委員	4
63	米子市	米子市環境審議会委員	7
64	米子市ほか9か町村衛生施設組合	米子市ほか9か町村衛生施設組合情報公開・個人情報保護審査会委員	2
65	鳥取県西部町	鳥取県西部町情報公開・個人情報保護審査会委員	2
66	鳥取県西部広域行政管理組合	鳥取県西部広域行政管理組合情報公開・個人情報保護審査会委員	2
合計			154

中山間地域の活性化に関しては、中山間地域の現場に入って、その実態の把握、特に経年的な変遷を調査し、中山間地域の問題点の抽出、その解決方途を提言し、その成果を行政に反映させた。(「中山間地域実態調査報告書」)。

研究対象(c)

「古代出雲」に関する総合的研究では、平成9年度に島根県が東京・大阪・松江で開催した「古代出雲文化展」における展示企画立案に、埋蔵文化財調査研究センターと法文学部考古学研究室が主導的立場で参画した。本特別展の中心テーマともなった弥生王墓「西谷3号墓」の展示資料は本学が所有する出土考古資料・研究成果資料であり、年間のうち大半の期間、全国の博物館展示施設

へ特別展のために貸出されている（資料 2-7）。テレビ局・出版社と連携して全国放映番組・雑誌の遺跡特集などでも広く紹介されている（平成 12 年度 TBS「世界ふしぎ発見」など）。山陰地域には、加茂岩倉遺跡・妻木晩田遺跡・出雲大社境内遺跡をはじめ、全国的に注目される遺跡・埋蔵文化財が存在しており、調査研究・保護活用が自治体によって進められてきている。こうした発掘調査において、本学埋蔵文化財調査研究センター・法文学部考古学研究室が調査指導を頻繁に実施した（資料 2-7）。また、埋蔵文化財調査研究センターと法文学部考古学研究室の教員は、自治体教育委員会・文化庁等による文化財保護審議委員会・遺跡整備検討委員会等の委員として、遺跡の保護・活用分野に貢献している（資料 2-7）。また、ユネスコ世界遺産登録を目指して、島根県教育委員会・大田市教育委員会が実施している石見銀山史跡の調査に参加（平成 8 年度から継続）している。

【資料 2-7】地域の歴史・文化の継承発展のための研究連携活動

	(西谷 3 号墓関係)			

この他、教育学部英語教育研究室教員が八雲会（事務局・松江）と共同で「小泉八雲コレクション国際総合目録」を作成したが、これは本学の「ラフカディオ・ハーン・データベース」の底本となっており、インターネットで公開されている。また、島根県斐川地方独特の築地松の研究については、島根県・出雲市・平田市・斐川町等によって発足した「築地松景観保全対策推進協議会」に本学教員の研究グループが参加し、築地松の現状調査、保護育成と普及啓発のための提言や活動を行った（資料 2-7）。

島根が誇る青銅器、石見銀山、たたら製鉄という 3 つの金属歴史文化については、地域の各所で個別の研究が行われていた。第 4 回国際金属歴史シンポジウム（平成 10 年）の松江開催の 2 年前から、本学が中心となって外部の人にも研究成果がわかるようにまとめ上げた。具体的には、個々の研究に対する学術面からのサポート、地域シンポジウムの開催（5 回）などで、研究内容の充実及び結果の表現方法にレベルアップが認められた。この活動の結果、国際シンポジウムで地域研究者による 9 件の発表と、地域からの約 600 人の聴衆の参加という成果が得られた。これは、学術的な国際シンポジウムとしては異例のことであったが、国内外からの参加者にも好評で、石見銀山のユネスコ世界遺産登録を目指しての活動にも有効に作用したと思われる。

松江の茶道文化形成に貢献した松平不昧公の総合的業績については、全体像が把握しにくい状況にあった。平成13年が生誕250年にあたることから記念行事の1つとして、出版実行委員会が形成され、本学は、その企画、執筆、装丁などで協力するとともに、地域の研究を総合的にまとめ上げることに貢献した。出版された本は、茶道を中心とする地域の生活文化と、経済学や理工学を含む学問的裏づけが組み合わさったものとして好評で、地域の文化、産業、観光のPRにも役立っている（「松平不昧公と茶の湯」不昧公生誕250周年記念出版実行委員会）。

研究対象（d）

従来、島根県は産業後進地域で、高齢層が多く活気がないなどの否定的な見解が支配的であった。これを一新する振興策を作るために、島根県科学技術振興指針策定委員会（平成10～11年）、情報化未来都市システム調査委員会（平成10～11年）、島根県産業振興プログラム策定推進委員会（平成13～14年）などを本学のリードで進めることを依頼された。その結果として、歴史の見方、これからの技術の考え方など、従来にない新しさを加えて、魅力ある地域の将来像をまとめ上げることに貢献した（資料2-8）。

【資料2-8】地域産業の振興に貢献する活動

委員会名	狙い	作業期間	大学の役割	報告書
島根県科学技術振興指針策定委員会	重点分野（環境に優しい循環型社会の実現を支援する分野、健康でゆとりのある生活の実現を支援する分野）と振興策の提唱	平成10～11年	座長；北川学長	人と自然が共生した21世紀ハイクオリティライフを目指して（島根県科学技術振興指針）（平成11年3月）
情報化未来都市システム調査委員会	宍道湖、中海広域圏で県境を越えた、情報システムを中心とする拠点形成の構想及び計画を策定する	平成10～11年	副委員長；地域共同研究センター長	情報化未来都市システム調査・開発 宍道湖・中海広域都市圏
島根県産業振興プログラム策定委員会	今後、10年先までを視野に入れて、地域産業が自己変革してゆく方向と、それを学と官が支援する方策を策定する	平成13～14年	委員長；地域共同研究センター長	平成14年9月に報告書が出される予定

（地域連携推進室まとめ；産学官による大型プロジェクト）

地域産業のうち農林水産業に関しては、生物資源科学部附属生物資源教育研究センターが島根県農業試験場と共同で、気象条件と水稻生育・収量との関係モデルを用いた地域ごとの気象条件と水稻の生育・収量予測モデルを作成した。他の作物についても、生物資源科学部、同附属教育研究センターが島根県農業試験場や民間研究機関TAMと共同して、地域の気象条件に適した作物の選択、栽培技術の開発を行っている。これらの成果は、地域農業の新しい栽培技術・体系、産地形成（ブルーベリー）、あるいは既成産地（ボタン）の強化に貢献してきた。

また、全研究領域を通しての全学的知的ストックを地域に提供するために、無料で行う科学技術相談や、研究成果の公開などが行われた（資料2-9）。なお、

このほかに地域産業界との研究交流会は毎年1回定期的に開かれている。
地域の要請に応じて、取組の数及び内容ともにほぼ目標を達成できている。

【資料2-9】科学技術相談と共同研究の件数の推移

	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
科学技術相談	21件	24	83	80	82
共同研究	5件	12	14	26	32

取組の分類2の実績や効果の程度

以上の結果を総合的に判断して、研究活動面における社会との連携及び協力の実績と効果は、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

(2) 取組の実績と効果の水準

取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

3 改善のための取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：学外者の意見等を把握する体制や取組

(1) 全学的な体制と取組

運営諮問会議

平成12年4月に、大学運営の全般について学外者の意見を取り入れるために運営諮問会議を設置し年2回定期的に開催している。運営諮問会議の委員には、大学に関し広く、かつ、高い見識を有する者として、本学の卒業生を雇用している企業の関係者、大学その他の教育研究機関の職員、大学が所在する地域の関係者を選考し、本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画や本学の教育研究活動等の状況について、本学が行う評価に関する重要事項について意見を求めている。会議では地域からの要望、意見を十分把握するとともに大学と社会との相互理解を深める努力がなされてきた。会議での意見、要望、助言等は、速やかに学内委員会等で検討し、可能なものから実施するとともに、その後の対応、改善状況及び本学の考え方等について、次回開催の会議で報告するとともに、ホームページを通じて学内外に公表している。

島根大学有識者懇談会

平成11年度から、本学独自の組織として「島根大学有識者懇談会」を設置し(資料3-1)、年1回定期的に開催している。委員には、県内の卒業生雇用の企業の関係者、連携協力の地域の関係者、教育関係者、経済関係者、報道関係者を委嘱し、本学の現状・課題・将来構想について意見交換を行い、地域の要望等を聴取するとともに、地域との連携を推進するための示唆を得ている。会議では、産学官の連携などについて現状を報告するとともに、意見交換を行い、地域ニーズの把握に努めた。会議での意見、要望、助言は速やかに学内委員会等で検討し、可能なものから実施するとともに、その後の対応、改善状況及び本学の考え方等について、次回開催の会議で報告している。

【資料3-1】島根大学有識者懇談会設置要項

島根大学有識者懇談会設置要項

(平成12年1月7日学長決裁)

(平成12年4月1日一部改正)

(設置)

第1 島根大学(以下「本学」という。)に、本学の自主性を基礎としつつ、必要に応じて学外の有識者の意見を聴き、地域との連携を深め、もって本学の運営に資するため、島根大学有識者懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

(構成)

第2 懇談会は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、かつ、本学の振興・発展に関心及び理解のある学外者のうちから、学長が委嘱した者並びに学長及び本学関係者をもって構成する。

2 委嘱の期間は2年とし、再任を妨げない。

(懇談会の開催)

第3 懇談会は、必要に応じて開催する。

(事務)

第4 懇談会の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第5 この要項に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この要項は、平成12年1月7日から実施する。

附 則

この要項は、平成12年4月1日から実施する。

【資料3-2】島根大学有識者懇談会名簿(平成14年3月末現在)

島根大学有識者懇談会名簿

所 属	役 職 名
島根電工株式会社	名誉会長
カナツ技建工業株式会社	代表取締役会長
島根県商工労働部企業振興課	企業振興課長
島根県農林水産部	農林水産部長
島根県農業協同組合中央会	会長
島根県漁業協同組合連合会	代表理事会長
島根県農業試験場	場長
島根県産業技術センター	所長
松江商工会議所	専務理事
しまね産業振興財団	専務理事
財団法人ふるさと島根定住財団	常務理事
日立金属株式会社冶金研究所	経営役所長
島根県	教育長
島根県公立高等学校長協会	会長
島根経済同友会	代表幹事
島根県商工会議所連合会	会頭
山陰中央新報社	代表取締役会長
山陰中央テレビジョン放送株式会社	代表取締役社長
日本放送協会松江放送局	局長

島根県知事との懇談会

本学学長と島根県知事による懇談会を平成12年から年1回定期的に実施し、研究連携等の課題についても情報交換を行っている。これまでに2回の懇談会を実施し、本学の産学官連携の拠点である地域共同研究センターの活動状況や地域における本学の役割等について意見交換を行い地方自治体との連携を深める取組を行っている。

(2) 学内共同教育研究施設等での取組

地域共同研究センターでは、地域産業界から研究及び経営能力のある人材を客員教授に任用し、新分野の研究推進や研究連携についての意見や示唆を得て、同センターの運営に反映している。また、遺伝子実験施設、汽水域研究センター、教育学部附属教育臨床総合研究センター、埋蔵文化財調査研究センター、各学部においても、客員研究員の設置、公開シンポジウムや研究交流会、日常的な研究活動を通して学外者との意見交換や連携が図られた。

(3) 外部評価の実施

これまでに、全ての学部と学内共同教育研究施設で、自己点検評価書に基づく外部評価を実施し、各学部・学内共同教育研究施設それぞれの研究活動を通じた社会との連携の在り方等についても学外者の意見・助言を受けた。総合理工学部・生物資源科学部の外部評価項目「社会との連携の取組」では、外部評価委員から高い評価を得ている。

以上のように、「地域とともに歩む大学」を目標として、本学が行う研究活動を通して、社会との連携・協力を図りながら地域貢献を果たしていくため、地域ニーズ等を的確に把握する体制を整え改善の努力を行ってきたことは高く評価できる。

さらに研究連携の成果を上げるために、全学的に連携を深めていくための方策も検討している。

観点B：取組状況や問題点を把握する体制や取組

本学における教育研究活動全般に関し自己点検・評価を行う組織として、平成4年に島根大学自己評価等委員会を設置した。平成12年4月に、自己評価等委員会の下部組織として、副学長を委員長とする教育専門委員会と研究・組織運営専門委員会を設置し、本学独自の評価項目を設定した。専門委員会は、各学部委員と学長指名の委員で構成され、自己点検にとどまらず自己評価を試みている。

研究連携に関する事項は研究・組織運営専門委員会で点検評価を行っている。平成12年度から、「管理運営組織」、「教員組織」、「島根大学の研究活動」、「社会への貢献」について点検評価を行い、平成14年4月現在までの検討結果をホームページ上で学内外に公表した。また、平成13年4月の自己評

価等委員会で平成14年発刊予定の研究者総覧（教官研究情報データベース）について検討し、7月に研究・組織運営専門委員会からの企画書を承認した。この企画書に基づく新システムの構築は完了し、現在、本学教員からのWeb入力によるデータの集積中である。

各部局においては、島根大学自己評価等委員会に対応する学部自己評価等委員会において、取組状況や問題点の把握とその改善に努めている。

以上のように、取組状況や問題点を把握する体制は十分機能していると考えられる。

観点C：把握した問題点の改善状況

（1）学外者から把握した問題点の改善状況

運営諮問会議や有識者懇談会では、研究連携に関係して次の意見が述べられた。

ソフトビジネスパークと島根大学との連携協力。

島根県の産業振興のために、全学的取組に基づく本学の産学官連携体制強化。

島根県と本学の連携推進のための自由な意見交換システムの構築。

共同研究を促進するために教員の研究内容紹介や企画提案型の情報発信。

島根県の特産物についての共同研究の推進。

これらの意見の多くは既に本報告書に記載した組織や活動実績が示すように、関係部局等で、これらの指摘事項について本学独自で改善の取組を行った。学外者の意見を受けて、現在の取組や活動をさらに発展充実させるために全学的な組織を構築している。研究者総覧をはじめとして本学発の情報が、必ずしも学外者の目線で行われていないとの問題点の指摘を生かす努力をしている。

（2）全学的な取組の改善状況

産学官連携のシステムは、地域産業界からの強い要請で主に本学の理工系部門を中心にして整備されているが、人文社会科学分野や教育分野の研究連携は、個々の教員の努力に委ねられた部分が多く大学としての研究連携のシステムが必ずしも整備されていなかった。

本学全体として地域社会との連携を図り、地域貢献の組織的・総合的な取組を推進するため、学長を本部長とし、部局長と学内共同教育研究施設長を本部長とする「島根大学社会連携推進本部」を平成14年5月に設置した。

また、地方公共団体とのパートナーシップを確立し、自治体と本学が一体となって取組み、地域振興プラン等の作成や永続的かつ定期的な意見交換を行う場として、「島根大学地域貢献推進協議会」を平成14年5月に設置した。島根県、松江市、市長会、町村会に委員を委嘱し、運営諮問会議や有識者懇談会とは異なる運営を目指している。

（3）学内的な取組の改善状況

教育学部附属教育実践研究指導センターを『学び』『かかわり』『こころ』の3

部門からなる「附属教育臨床総合研究センター」に平成13年4月改組し、地域の教育課題の解決と地域の教育力を高める組織とした。平成13年12月に、松江市・加茂町・宍道町の3教育委員会と島根大学教育学部が連携協力の覚書を締結した。これは、教育学部教員が専門グループ単位や個別に行ってきた学校や教育委員会との連携を学部としての取組にする意図の現れであり、平成14年4月には研究教育地域連携推進委員会を設置した。

地域共同研究センターでは、平成13年度から産学官連携コーディネーター1名と客員助教授1名を加え組織強化を図った。

平成14年に改組拡充された汽水域研究センターでは、自己評価及び外部評価の結果等を生かして、研究分野の明確化と体制の強化が図られた。特に、学外の関連研究者などを含んだ研究推進協議会を新設し、日常的に研究活動の点検評価を行う体制を整えた。

以上のように、把握した問題点の改善の取組が行われていることは十分評価できる。

取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、改善のための取組が、目的及び目標の達成に十分貢献しているが、改善の余地もある。

(取組の分類2)研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

観点A：学外者の意見等を把握する体制や取組

科学技術相談や各種技術相談に関しては、地域共同センター関係の学外者からの日常的な意見把握の他に、平成12年3月から年1回定期的に開催している島根大学産学交流会（地域共同研究センター・総合理工学部・生物資源科学部・遺伝子実験施設共同主催でしまね産業振興財団共催）が有効に機能している。交流会は現在では島根医科大学と松江工業高等専門学校を取り込み地域産業との連携に貢献できる体制となってきた。

地域共同研究センター主催の「知的財産戦略セミナー」「イブニングセミナー」等では、外部講師を招いてのセミナーの後には意見交換会を行い学外者の意見を把握する努力をしている。

汽水域研究センターでは「汽水域懇談会」を随時開催し、市民の関心が高い話題について学内外の講師がわかりやすく解説し、参加者との意見交換を通じて地域的な課題を共有し、その解決への基礎資料を提供してきた。

以上のように、地域産業の振興のために産学交流会が有効に機能しているなど、研究成果活用のために、学外者の意見を把握する取組が行われていることは評価できる。

観点C：把握した問題点の改善状況

(1) 島根大学有識者懇談会で提起された問題点の改善状況

有識者懇談会では、「研究成果の活用」に関して以下のような要望があった。

大学教員の研究情報の提供。提案型の企画情報の提案。

島根県の中山間地域研究センターへの協力。

これらの要望に対しては、研究者総覧をはじめとして全学的な研究者データベースを構築し、最新情報を活用できるシステムの作成を行った。平成14年秋には、ホームページ上で公開予定である。

島根県の中山間地域研究センターは、中国地方中山間地域振興協議会の事務局をしており、中国地方における中山間地域振興ネットワークの核となる施設である。同センターへは、平成10年から、本学生物資源科学部・法文学部・教育学部の教員が運営委員、アドバイザーとして協力していたが、要望をうけて更にブレイクバンクとしても参加し、研究協力を強化するとともに、同センターを通じて中国地方全体の中山間地域振興に貢献している。

(2) 目標別の改善状況

研究対象(b)

弁護士過疎地域の解消に向けて、地元自治体及び弁護士会等からの強い要望を受けて、法文学部法学科を中心に島根大学山陰法科大学院設置準備委員会を立ち上げた。地域住民からの意見や要望を聴取するために、平成13年9月、松江市のプラバホールにおいてシンポジウム「私たちに身近な司法と法科大学院の役割」を開催した。当日は、700名に近い住民の参加を得て、浜田市長等をパネリストとするパネルディスカッションにおいて、地域に根ざした法曹養成の必要性などに関する地域からの要望を受けるとともに、法科大学院で予定される模擬授業を公開して、地域に対して法科大学院設立の意義を理解してもらうことに努めた。

研究対象(c)

埋蔵文化財調査研究センターの活動は、従来、発掘調査・研究と資料整理・保存という1次的機能の遂行に終始していたが、平成9年度より出土資料・調査成果を公開する展示室を設置することで、地域に対する研究成果の積極的な還元という2次的機能を付加した。

以上のように、把握した問題点の改善のための取組を積極的に行ってきた点は評価できる。

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、改善のための取組が、目的及び目標の達成に十分貢献しているが、改善の余地もある。

(2) 改善のための取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、改善のための取組が、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

- (1) 学外者の意見を把握する体制として、法律で定められた運営諮問会議とは別に、地域有識者を委員とする島根大学独自の「島根大学有識者懇談会」を設置した。懇談会で提起された要望は、全ての確に対応し改善してきている。
- (2) 全学的に自己評価体制を整備し、全ての学部、学内共同教育研究施設等において自己評価、外部評価を実施し、その点検評価結果を公表した。問題点の把握と改善の努力がなされている。
- (3) 弁護士過疎地域の解消に向けて、山陰法科大学院を設置するために、島根・鳥取両県弁護士会、地元自治体及び経済団体等との連携・協力を日常的に強化している。

特記事項

平成15年10月に本学と島根医科大学との統合を予定しており、両大学のもつ知的財産と創造能力を活用した高度で特色ある教育研究活動の推進と、地域との連携協力機能の強化を目指している。両大学が統合することにより、学内の共同研究が容易になり新たな学際領域分野における研究連携に貢献が可能になる。

具体的には、現在本学にある遺伝子実験施設、機器分析センター、RIセンターと島根医科大学にある動物実験施設、実験実習機器センター、RI実験施設という研究支援組織を統合し、総合科学教育研究支援センター(仮称)として機能強化する。医学と生物学の融合分野において、研究連携が促進されることが期待される。

また、本学の地域共同研究センターと島根医科大学の地域医学共同研究センターを一元化し、島根新大学共同研究センター(仮称)として、学際的・融合的共同研究の推進と、学外者に対しては総合的なりエゾン機能の強化を目指している。これにより、島根県全域を対象とした産学連携が可能になる。